

知的財産の基礎と標準化への活用

近年、自社の新しい技術や優れた製品などを市場に速やかに普及するため、自社の知的財産を活かし、『標準化』を拡販用のビジネスツールとして活用する動きが世界的に活発化しています。

本セミナーでは、知的財産に関する基礎的な話と、知的財産と併せた活用が目目される『標準化』について、市場獲得に成功した中小企業の事例や企業の標準化へ向けた取組みへの支援制度について、ご講演いただきます。

併せて、70年ぶりに抜本的に改正される工業標準化法*（JIS法）の概要についても、ご説明いただきます。

* 名称も『産業標準化法』に変わります。

◎ 会場に、INPIT 山梨県知財総合支援窓口 及び JSA 総合標準化相談室 の各相談窓口を開設いただきますので、セミナー終了後などにご相談ください。

● 日 時 : 平成31年3月4日(月) 13:30~15:40

● 場 所 : 山梨県産業技術センター (甲府市大津町2094)
高度技術開発センター2階 共同研究エリア3

● 講演内容 :

13:30 ~ 『知的財産の基礎と活用』

特許庁 総務部 普及支援課

産業財産権専門官 目黒大地 氏

14:40 ~ 『新市場創造型標準化制度の戦略的活用に向けて』

一般財団法人日本規格協会 (JSA)

標準化アドバイザー 太田道也 氏

● 定 員 : 30名

● 参 加 料 : 無料

● 申込方法 : 申込書をFAX または 必要事項をメール にてお送り下さい

お申し込み・お問い合わせ :

山梨県産業技術センター 企画連携推進部 望月

FAX : 055-243-6110 E-mail : yitc-cap@pref.yamanashi.lg.jp

TEL : 055-243-6111

知的財産の基礎と標準化への活用

お申込み方法

- FAX
申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。

FAX番号：055-243-6110

- E-mail
必要事項をメールにてお送り下さい。

E-mail：yitc-cap@pref.yamanashi.lg.jp

申込書

山梨県産業技術センター 企画連携推進部 宛て

日時：平成31年3月4日（月）

会場：甲府技術支援センター（甲府市大津町2094）

会社名：

電話番号：

部署名	氏名	相談案件の有無 (いずれかに○をしてください)
		あり・なし
		あり・なし
		あり・なし

相談したい内容や質問したいことなどをご記入ください。